



【創業・起業】丸山幸朗 弁護士が、「日本での創業・成長に絡む法的問題」をテーマに講師を務めました。

平成 27 年 12 月 5 日、丸山幸朗 弁護士が、NPO 法人アジア起業家村推進機構主催セミナーで、「日本での創業・成長に絡む法的問題」をテーマに講師を務めました。

<セミナー詳細 (外部リンク)>

松浦利幸「ベンチャー温故知新」V B の歴史と最新情報

http://tm-vb-news.at.webry.info/201512/article_2.html

(上記サイトより一部抜粋・要約)

講演で丸山幸朗弁護士は、企業の設立、コンプライアンス、契約などを中心とする「日本での創業・成長に絡む法的問題」を解説。まず、企業形態の選択の視点として「税務メリット、投資家・人材へのインセンティブ、事業展開、将来予測、維持コスト」などを挙げた。コンプライアンスに関しては、訴訟リスクを回避することが求められること、起業家の責任は大きく、リーガルマインドや就業規則、不満を持たせないマネジメント、賃金・残業代の支払い等に対する意識が必要と強調した。

また、契約書については、契約書のサンプルや条項例を使いながら、法律上の効果、合意内容の証拠化などで意味があり、トラブル時、裁判時のよりどころになるが万能ではないと説明し、悩む前に専門家への相談、活用を促した。丸山弁護士は、企業再生、倒産、M&A、債権回収、労務問題など、主に起業関連の分野で経験を積んでいるが、「上場のお手伝いをしたことがあり、楽しかった」と語り、起業家にはキャラクター、最先端の発想・技術、チャレンジ精神があり、弁護士として関わることの独特の充実感を語りかけた。

